

社会福祉法人五城目やまゆり会 行動計画

「子どもが生まれる際の父親の育児休業の取得促進」 行動計画

男子職員が仕事と子育てを両立させることが出来、職員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするための行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

2. 内容

目標1：男子職員の配偶者の子の出産等に伴う男子の育児休業の趣旨、育児休業給付金等の制度の周知や情報提供等を行う。

< 対策 >

- 平成25年4月1日～平成25年9月30日 育児休業制度に関する育児休業規定等により全職員に主旨を周知する。
- 平成25年4月1日～平成25年9月30日 職員会議等で職員の意見等を聴取する。

目標2：男子職員の育児休業取得のための全職員研修会を実施する。

< 対策 >

- 平成25年6月1日～平成25年9月30日 全職員に対して少子化における実情や「やまゆり会」における男子職員の育児休業取得推進に対する重要性や全職員の協力等の研修会を職員会議等を利用して行い、男子育児休業の取得し易い職場環境をつくる。

目標3：男子育児休業の取得を実施する。

< 対策 >

- 平成25年10月1日～平成26年3月31日 育児休業対象者を把握し対象者に対して育児休業取得の準備をする。
- 平成25年10月1日～平成26年3月31日 全職員に対する育児休業取得者に対して理解と協力支援体制を職員会議等で周知し、最初に育児休業を取得する職員への負担軽減を図る。
- 平成26年4月1日～ 育児休業の完全実施を図る。

「職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供、 研修会の実施」 行動計画

職員が職場を大切にす意識を持ちながら家庭における心身のリフレッシュ等行い、男女が協力して子育てをするなど家庭と仕事のバランスをとることにより、男性は仕事、女性は家事の役割分担意識の是正が図られることとなり、このことにより男女間における職場での業務の進め方や、仕事の配分方法を見直し、結果として柔軟な組織となるための行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日

2. 内容

目標1:社内の現状及び施設内における職場優先の意識や性別役割分担意識の現状等の情報提供を行う。

< 対策 >

- 平成25年4月1日～平成27年3月31日 職員一人ひとりに現状認識のための情報提供をパンフレット等により職員会議等で情報を提供する。
- 平成25年4月1日～平成27年3月31日 仕事と家庭のバランスについて職員会議等でフリートーキング等を行い、全職員の意識高揚を図る。

目標2:職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための研修会を実施する。

< 対策 >

- 平成25年10月1日～平成26年3月31日 全職員を対象にした1時間程度の研修会を外部講師を招聘して行う。

目標3:職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための、施設内全職員の意識の再認識を行う。

< 対策 >

- 平成25年10月1日～平成27年3月31日 研修会実施等の結果を踏まえ、施設内職員会議を行い、「職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための」再認識を行う。

「子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることが出来る

「子ども参観日」の実施」 行動計画

職員の子どもが父母が職場で働いているところを見学する「子ども参観日」を実施し、子どもが家庭における職員(父母)の働いているところを見ることにより、職員(父母)に対するより良い信頼・尊敬が生まれ、子と職員(父母)の絆が深まるとともに、子どもの情操教育に資するための行動計画を策定する。

1. 計画期 平成25年6月1日～平成26年3月31日(夏期又は冬期実施)

2. 内容

目標1:「子ども参観日」実施のための職員周知を図る。

< 対策 >

●平成25年6月1日～平成25年6月30日 「子ども参観日」の趣旨等パンフレット等で周知する。

●平成25年6月1日～平成25年9月30日 職員会議等を利用して「子ども参観日」に対する全職員の意見等を聴取する。

目標2:「子ども参観日」の実施の素案をつくり全職員へ周知する。

< 対策 >

●平成25年6月1日～平成25年10月31日 「子ども参観日」の実施日時等具体案をつくり、全職員から職員会議等で意見等聴取する。

●平成25年6月1日～平成25年10月31日 「子ども参観日」の実施日時等職員の意見等踏まえた実施日時を職員会議等で提示して実施月日を決定する。

目標3:「子ども参観日」の実施

< 対策 >

●平成25年7月1日～平成26年1月31日 「子ども参観日」の実施日時等全職員に周知する。

●平成25年7月1日～平成26年1月31日 「子ども参観日」の実施日時等の実施内容を全職員に周知する。

●平成25年7月1日～平成26年1月31日 「子ども参観日」の実施日の4週間前に参加人数を把握する。

●平成25年7月1日～平成26年1月31日 「子ども参観日」の実施日の2週間前に子ども参加家庭に「子ども参観日」の実施内容等を通知する。特に「子ども参観日」に施設への出・退における子の安全のための家庭との連携に配慮する。

●平成25年7月1日～平成26年3月31日 「子ども参観日」の実施並びに実施反省会実施

★社会福祉法人 五城目やまゆり会さん

「特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・ケアハウス（以下、「老人ホーム・ケアハウス」という）として高齢者の快適な生活のために全職員が交代勤務体制で「社会福祉法人 五城目やまゆり会」の運営に当たっております。「老人ホーム・ケアハウス」の特性から、女性の多い職場環境の中で、男女の相互理解を図るため、①「子どもが生まれる際の父親の育児休業の取得促進」、②「職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供、研修会の実施」、③「子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることが出来る「子ども参観日」の実施」、について取り組むこととなった。この取り組みによって職員に働く意欲が更に増し、男女職員が相互に理解を深め「仕事と家庭の両立」を図り、「老人ホーム・ケアハウス」の運営に更に熱意を持って取り組むなどの職場環境を整え、もって、「社会福祉法人 五城目やまゆり会」として社会的貢献に資するように取り組みたい。」

★目標を達成するにはどうしたらいい？

次世代育成サポートアドバイザーからひとこと

社会保険労務士 渡辺 勝治さん

「目標は、①「子どもが生まれる際の父親の育児休業の取得促進」、②「職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供、研修会の実施」、③「子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることが出来る「子ども参観日」の実施」、について取り組むこととなった。この取り組みによって職員に働く意欲が増し、男女職員が相互に理解を深め「仕事と家庭の両立」を図り、特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・ケアハウスの運営に更に熱意を持って取り組むなどの職場環境を整えるために、毎月の職員会議等を活用して、「社会福祉法人 五城目やまゆり会」と職員との連携により目標を是非達成していただきたい。この取り組みによって、職員の「仕事と家庭の両立」が図られ職員の家庭生活が豊かになり、加えて「社会福祉法人 五城目やまゆり会」の社会的貢献に繋がるように取り組んでいただきたい。」